

「第6回 社債市場の活性化に関する懇談会」議事要旨

日 時 平成22年6月22日（火）午後1時～1時20分

場 所 東京証券会館9階 第3～5会議室

出席者 福井座長、吉野副座長ほか各委員
日本証券業協会 安東会長、神田自主規制会議議長

議事概要

1. 社債市場の活性化に向けて（案）

事務局から、本懇談会報告書「社債市場の活性化に向けて（案）」について、前回の本懇談会での意見等を踏まえた修正内容の説明があった後、福井座長から、本報告書案について諮ったところ、原案どおり了承された。

2. 「社債市場の活性化に関する懇談会」部会の設置について（案）

「社債市場の活性化に関する懇談会」部会の設置について、次のとおり、事務局から、配付資料に基づき説明、意見交換が行われ、その後、福井座長から、同懇談会部会の設置について諮ったところ、原案どおり了承された。

【事務局説明】

- ・ 社債市場の活性化に向けた具体的な取組みについて検討を進めるため、次のとおり、本懇談会の下に、四つの部会を設置する。
 - (1) 第1部会（証券会社の引受審査の見直し等）
 - (2) 第2部会（コベナントの付与及び情報開示等）
 - (3) 第3部会（社債管理のあり方等）
 - (4) 第4部会（社債の価格情報インフラの整備等）
- ・ 各部会は、この7月にも第1回会合が開催できるよう準備を進めたい。
- ・ 各部会で検討が行われる以外の具体的な取組みとして、例えば、「社債の発行条件の決定手続の整備」におけるPOT方式の導入や「社債のレポ市場の整備及び決済・清算システムの機能拡充」等は、今後、事務局において、問題点の整理を行う予定である。その整理ができた段階で、四つの部会のいずれかにおいて検討を進めるのか、又は、新たな部会を設置の上、

それらの検討を進めるのか、各委員の意見を踏まえて対応してまいりたい。

【意見交換】

（委員）

- ・ 報告書の各々の具体的な取組みは、工程表において取りまとめの時期が明記されているが、各部会においても、その時期を目途に検討が行われるのか。

（事務局）

- ・ 各部会では、工程表における取りまとめの時期を目途に検討を進め、その検討結果は、適宜、本懇談会に報告することとしたい。

（吉野副座長）

- ・ 各部会では、工程表において具体的な取りまとめを行う時期が明記されていることから、早い段階で、議論を進めていきたい。
- ・ 四つの部会では、各部会で関連する問題点が生じる可能性があるため、各部会間で円滑な意思疎通をお願いしたい。
- ・ 例えば、「社債のレポ市場の整備及び決済・清算システムの機能拡充」は、重要なテーマであるため、将来的に必要であれば、新たな部会の設置の検討をお願いしたい。

（福井座長）

- ・ 各部会では、社債市場の発展のために活発な議論が行われることを期待したい。
- ・ 部会長には、各部会間のコミュニケーションを保ちつつ、相互の整合性を確認しながら適切に議論を進めていただきたい。
- ・ 各部会の議論の内容は、適宜、本懇談会において報告を受け、今後の具体的な対応に明記されたスケジュールを崩さないように成果をあげていただきたい。

3. 福井座長挨拶

- ・ 平成 21 年 7 月に本懇談会を設置以降、各委員とともに、新しい社債市場の活性化を目指して議論を行ってきた。今後は、その内容をさらに具体的に詰めて実行に移していくことになるが、その場合常に世界全体を視野に入れ、特にアジアの資本市場の機能向上に資するよう、我が国社債市場の位置付けを明確に意識して作業を進めていかなければならない。
- ・ 日本を含むアジアは、全くリスクを取らないマネーとリスクを積極的に取るマネーの両極

端を対置させる意識の強い地域である。リスクテイクの度合いに応じて幅広いスペクトラムを意識し、リスクプロファイルの異なるマネーを適切に用意できる市場を構築することが至上命題である。今後、本報告書の内容に基づき、社債市場の活性化策を確実に実施し、結果として、そのような形で日本がアジア市場をリードしていくことが重要である。

- ・ 本報告書は発想の源が民間であることに重要な意味がある。民間主導で自主的に良いマーケットが構築できれば、アジア、ひいては世界全体に対して、真の成功例を認識させることができるのではないか。
- ・ 本報告書の内容で良いことが記載されていても、今後は、その内容を実績として示す必要がある。各取組みを検討する際は、明確に期限を区切ってパート毎に実現し、各々のパートが全体として有機的に整合性を保っているのかどうか、常に確認しながら着実に実績を積み重ねることが重要である。
- ・ 当分の間は、各々の部会に議論を委ねるものの、本懇談会としては、適宜、各々の部会から報告を受けて、適切に議論を行い、全体として本当に活性化されたマーケットになるのか確認しながら、議論を進めていきたい。各委員においては、今後も引き続き、協力をお願いしたい。

4. 安東会長挨拶

- ・ 平成 21 年 7 月に本懇談会を設置以降、福井座長及び吉野副座長をはじめ、委員及びオブザーバーにおかれては、大変熱心な議論を行っていただき深く感謝申し上げます。また、本日、本報告書が取りまとめられ、次のステップに明確に進むことについて大変期待している。
- ・ 平成 22 年 6 月をもって、私は会長職を退任するが、新体制下においても、引き続き、社債市場の活性化は最重要課題の一つとして、本懇談会において適切に議論が行われることを約束したい。
- ・ 本報告書の具体的な取組みの早期実現に向けては、市場関係者及び行政当局による強力な支援が必要である。社債市場の活性化に向けた各課題が一つ一つ達成されれば、我が国経済の活性化並びに金融・資本市場の機能強化が達成できると確信している。

5. その他

- ・ 本懇談会における社債市場の活性化に向けた議論は外部からの関心が非常に高く、また、高める必要があることから、本会合の終了後、福井座長及び吉野副座長から、本報告書の内容及び部会の設置について、記者会見を行い、公表することとした。

(配付資料)

- ・ 社債市場の活性化に向けて（案）
- ・ 「社債市場の活性化に関する懇談会」部会の設置について（案）

以 上